

平成23年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～都市整備部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における都市整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成23年5月10日

都市整備部長 田中憲男

基本方針

- 1 都市の骨格となる幹線道路について、環境や景観、安全安心、市街地の活力、高齢者福祉、広域的な観光など多様な観点からネットワークの見直しを行ない、効率かつ戦略的に整備を進めます。また、身近な生活道路の整備を継続して行うとともに、歩行者や自転車ができるように歩道のバリアフリー化や交差点の改良等を推進し、都市機能の充実を図ります。
- 2 市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちをつくるため、鯖江市総合治水基本計画を基本として、河川や排水路、排水機場等の整備を進めます。また、局所的なゲリラ豪雨の被害軽減のため、地域住民による用排水水門の適正な管理や、住民が実施する浸水対策工事を支援するなどさまざまな視点から水害に強いまちづくりを推進します。さらに、県と協力して土砂災害危険箇所の周知を行うとともに砂防施設などを整備し、土砂災害に強いまちづくりを推進します。
- 3 鯖江市建築物耐震促進計画に基づき、公共施設の耐震化を順次進めるとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度の積極的なPRと国や県と連携した制度の充実を図りながら、地震災害に強いまちづくりを推進し、都市機能の充実を図ります。
- 4 上水道施設の整備により安全・安心でおいしい水の安定供給を図り、快適で住み良いまちづくりを推進します。また、上水道事業（公営企業）の財政健全化計画を策定し、経営側面に重点をおいた施策の展開を図ります。
- 5 公共下水道（汚水）の整備拡大を推進するとともに、公共下水道および農業集落排水への接続戸数を増やし（接続率の向上）、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を推進し、都市機能の充実を図ります。また、公共下水道認可区域内において未整備となっている地区については、地区住民の意見を十分に尊重しながら認可区域から除外することを検討するなど、下水道事業の財政健全化計画を策定し、経営側面に重点をおいた施策の展開を推進します。
- 6 産業や文化、歴史などの地域特性を活かしたまちづくりや地域住民の意見を尊重したまちづくりを推進し、歩道や公園、家並みなどの生活空間の高質化を図り、地域住民に「潤い」と「誇り」や「安全」と「安心」を感じていただくとともに、来街者が「癒し」を感じるまちづくりを実践しながら、都市機能の充実を図ります。さらに、長期的な視点で、安全・安心、防災にも配慮したまちづくりの指針となる各種計画を市民のご意見を伺いながら策定します。
- 7 道路や公園、橋梁、市営住宅、下水道など多くの都市の骨格を成す公共施設について、メンテナンスを定期的に行ない長寿化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを推進し、都市機能の充実を図ります。さらに、メンテナンスだけでなく、西山公園に道の駅の整備など、これまで市民とともに磨いてきた地域の宝に、新たな機能を付加しながらさらなる飛躍を図ります。

重点的に取り組む項目と具体的な目標

円滑で安全な道路網の整備

社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、橋長15m以上の57橋について長寿命化修繕計画に基づき、2橋の修繕を実施するとともに、15m以下の橋梁についても、長寿命化修繕計画を策定し長寿命化を進めます。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。

主な整備路線：上戸ノ口8号線、松成幹線、長泉寺山トンネル線、吉江大谷池線、駅前線
他市内各地の交差点改良工事

歩道バリアフリー化整備率(延長)	17.8%
交差点改良箇所	33箇所（平成25年度までに100箇所予定）
橋梁長寿命化事業	15m未満の橋梁の詳細調査の実施 15m以上の橋梁57橋のうち、2橋の修繕工事の実施
都市計画道路見直しの検討	2路線

災害に強い河川等の整備

鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等（東工雨水ポンプ場、日之出雨水幹線など）と農業幹線排水路（下野田町）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに、県と協力し土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進するなど、官民一体となってソフトとハードの両面から土砂災害の防止・減災に努めます。

雨水幹線・支線排水路の整備率(延長)	43.8%
鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消	10箇所
土砂災害防止施設の整備促進	4箇所

安全で良質な住宅供給の推進

地震災害に強いまちづくりを目指し、木造住宅の耐震診断および補強プランの作成や耐震改修工事に対する補助制度を継続し、建築物の耐震化を促進します。

木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数	30件
木造住宅耐震改修件数	15件

安全なおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。さらに、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して計画的に実施します。

耐震管路の整備率	34.5%
漏水調査実施率	51.1%

下水道の普及促進

公共下水道(汚水)の整備拡大を推進するとともに、公共下水道および農業集落排水への接続推進に努めることにより、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図ります。また、下水道事業の経営健全化を図るため、公共下水道事業および農業集落排水事業に関し、平成25年度を目途に地方公営企業法の適用事業への移行を進めます。

下水道(汚水)の整備率(面積)	87.7%
下水道新規接続の推進 公共下水道	270戸
農業集落排水	120戸

適正な都市計画・土地利用の推進

都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの見直しを行います。また、景観に関する関心を高め、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に推進し、自然や歴史・伝統的なもの、今ある良い景観を共通の「宝」として保全するための指針となる景観計画を策定します。

都市計画マスタープランの見直し	全体・地域別構想策定	(平成24年3月までに)
	情報公開・報告書印刷	(平成25年3月までに)
景観計画の策定	景観計画策定	(平成24年3月までに)

調和のとれた都市空間の形成

地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれた都市空間を創出します。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取り組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家普及事業にも継続して取り組みます。

主な事業：大谷公園、近松の里づくり

都市公園整備率(供用面積)	59.9%
景観づくり推進地区における景観整備件数	2件
わが街環境美化活動支援件数(道路・河川)	23件
伝統的民家認定登録件数	10件
西山公園つつじ植え込み総数	50,000株
西山公園もみじ植え込み総数	1,500本
西山公園道の駅計画の策定	基本計画策定(H23年12月までに)